

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人日本美術院（以下、当院）は、当院の情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、諸員ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき当院全体で情報セキュリティに取り組みます。

1 理事長の責任

当院は、理事長主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 院内体制の整備

当院は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を院内の正式な規則として定めます。

3. 事務局員の取組み

当院の事務局員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当院は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、諸員の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当院は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

制定日：2025 年 8 月 1 日

公益財団法人日本美術院

理事長 田 淵 俊 夫